

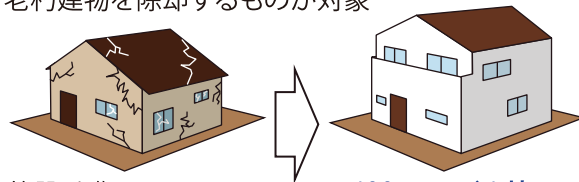
墨田区木密地域不燃化プロジェクト 事業延伸について

京島地区では、平成25年度より「木密地域不燃化10年プロジェクト（不燃化特区）」を導入し、東京都の補助制度を活用した建替え促進、共同化の推進、道路拡幅の支援等により、密集市街地の安全性の向上を図ってきました。事業期間は令和2年度までを予定していましたが、目標とする不燃領域率が70%に達していないことから、「墨田区木密地域不燃化プロジェクト」と名称を変更して令和7年度まで期間を延伸することとなりました。

■助成の一例（令和3年9月現在）

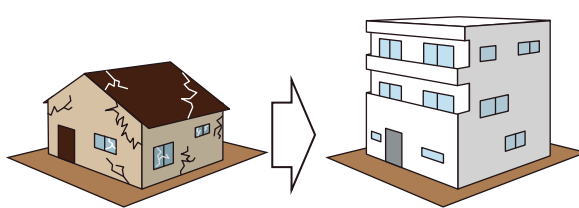
木造準耐火建築物への建替えの場合

*老朽建築物を除却するものが対象



建築設計費 老朽建築物除却費	100万円 / 1棟 上限 90万円 / 1棟
その他の加算助成 ・主要生活道路沿道後退 ・主要生活道路角地隅切り	その他の加算助成 60～100万円 / 1棟 60万円 / 1棟

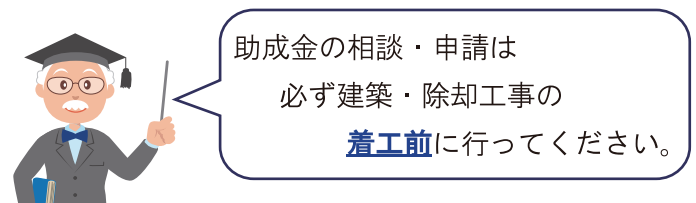
不燃建築物への建替えの場合



基本助成 建築設計助成費（加算） 老朽建築物除却費（加算）	150万円 / 1棟 100万円 / 1棟 上限 90万円 / 1棟
その他の加算助成 ・主要生活道路沿道後退 ・主要生活道路角地隅切り ・賃貸用共同住宅建築 ・協調建替え建築 ・共同化建築 ・火気使用店舗等建築	その他の加算助成 60～100万円 / 1棟 60万円 / 1棟 100万円 100万円 100万円 50万円

墨田区木密地域不燃化プロジェクトでは、面的な不燃化建替えを促進し不燃領域率の向上を図るため、まちづくりコンシェルジュによる建替えの無料相談や工事費用等の一部を助成する等の取り組みを行っています。

建替えを検討される方は、まちづくりコンシェルジュが常駐している「京島まちづくりの駅（墨田まちづくり公社京島事務所）」まで、お気軽にご相談ください。



■京島まちづくりの駅 位置図



京島まちづくり便り

発行月 令和3年9月

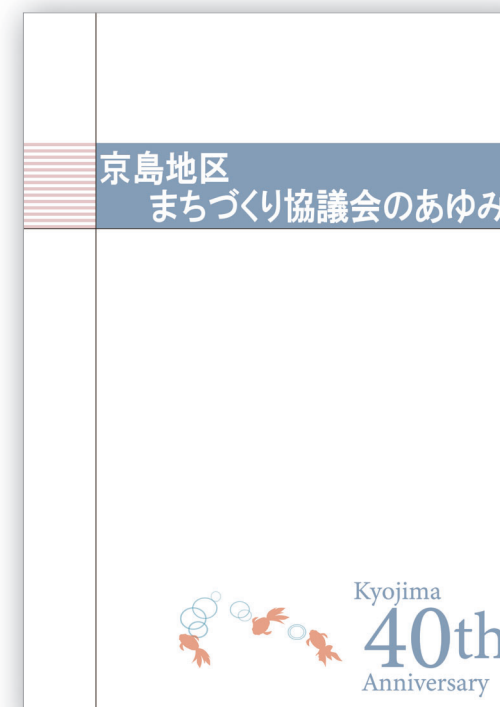
第25号

報告 京島地区まちづくり協議会 設立40周年記念誌を発行しました。

令和3年6月23日、京島地区まちづくり協議会は設立40周年を迎えました。これを記念して、協議会では、協議会設立40周年記念誌「京島まちづくり協議会のあゆみ」を発行いたしました。

記念誌には、京島地区のまちづくりのはじまりから協議会の設立、京島の原風景やまちの移り変わり、まちづくりの成果等が掲載されています。また発行するにあたり、協議会関係者の方々へのインタビューを通してまちづくりや京島への思い等、たくさんお話していただきました。

墨田まちづくり公社ホームページに掲載しているほか、地元7町会を通じ配布させていただいておりますので、皆様ぜひご覧ください。



▲京島地区まちづくり協議会のあゆみ



▲インタビューの当日の様子（令和2年11月12日）

第73回京島地区まちづくり協議会 総会が書面開催されました。

令和3年5月27日(木)に開催を予定していた「第73回京島地区まちづくり協議会」総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面決議となりました。5月14日(金)付けで協議会委員に書面決議を依頼し、5月27日(木)付けで全ての議題が承認されました。

- ◇概要◇ 日時：令和3年5月27日(木)付けで書面決議で全ての議題を承認
 議題：監事の選任について
 議題：令和2年度活動報告及び会計報告・監査報告について
 議題：令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
 ※新型コロナウイルスの影響により、事業計画が変更となる場合があります。

Information

第30回京島文化まつりは 残念ながら開催中止となりました。

昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった「京島文化まつり」ですが、運営委員会での検討の結果、新型コロナウイルス感染症まん延防止及び出演者や来場者、協力者の皆様の健康と安全を最優先に考え、残念ながら今年度も開催中止となりました。

ご協力いただいている皆様や開催を楽しみにしてくださっている皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なかなか収束が見えない新型コロナウイルス感染症との闘いですが、来年こそは開催が出来るように願い、手洗いやマスク着用など感染予防対策をさらに徹底していきましょう。



▲令和元年に開催された「第29回京島文化まつり」のようす（令和元年11月16、17日）

協和井戸端広場にて 『井戸守活動』が実施されています。

防災井戸を完備した「協和井戸端広場(京島二丁目26番)」が今年4月に開設しました。協和井戸端広場に設置した防災井戸は、地域による維持管理が重要になることから、協議会を構成する地元7町会による「京島井戸守」が広場内の清掃や、防災井戸等の設備点検を実施しています。

今後も月に一度各町会で井戸守当番をローテーションしながら行いますので、皆様の協力をよろしくお願いいたします。

1 道具の場所について

清掃道具については、防災ベンチの中(○部分)に収納していますので、ベンチから出して使用してください。井戸守活動後は、防災ベンチに収納してください。



2 防災井戸の動作確認

井戸の水が出るか、実際に動かして確認をお願いします。水が出るまで時間がかかる場合もあります。



3 防災井戸水受けの清掃

井戸の水や水道水等を使いながら、水受け鉢をブラシで清掃してください。ブラシは、防災ベンチに収納しております。



4 広場内のゴミ拾い

広場内に落ちているゴミ拾いをお願いします。回収したごみは、清掃日によって墨田まちづくり公社京島事務所にお持ちいただくか、各町会で処分して頂きますようお願いいたします。



5 水飲み場および排水溝内のゴミ拾い

水飲み場の水が正常に出るか確認してください。また、排水溝内にゴミが落ちていることがあるので、火ばさみで拾ってください。写真の○部分に手を入れると開けられます。手をはさまないように注意してください。



お気づきのことがございましたら、墨田まちづくり公社京島事務所までお願いします。

東京都墨田区京島 2-15-5 京島会館 1階 TEL: 03-3617-2262